

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社 J P ホールディングス
【英訳名】	JP-HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂井 徹
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅二丁目38番2号 (2024年8月20日より名古屋市東区葵三丁目15番31号から 上記住所に本店を移転しております。) (注) 2025年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	052 (433) 5681 (代表) (2024年8月20日より本店移転に伴い電話番号を変更して おります。)
【事務連絡者氏名】	執行役員 都志 謙治
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅二丁目38番2号
【電話番号】	052 (433) 5681 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 都志 謙治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額1,026,491,016円

ロ 効力発生日

2025年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

業務の効率化を図ることを目的として、2025年7月1日付で現行定款第3条に定める本店の所在地を

「愛知県名古屋市」から「東京都港区」へ変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

坂井 徹、柏女 靈峰、佐竹 康峰、後藤田 由紀、勝又 英博、ロバート アンソニー クリソル サラザール、藁谷 友紀を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

なお、柏女 靈峰、佐竹 康峰、後藤田 由紀、勝又 英博、ロバート アンソニー クリソル サラザール、藁谷 友紀は社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	608,936	13,246	893	(注) 1	可決 94.18
第2号議案 定款一部変更の件	619,690	2,487	893	(注) 2	可決 95.85
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件					
坂井 徹	593,151	29,024	893		可決 91.74
柏女 露峰	615,067	7,109	893		可決 95.13
佐竹 康峰	614,080	8,096	893	(注) 3	可決 94.98
後藤田 由紀	618,053	4,123	893		可決 95.59
勝又 英博	614,181	7,995	893		可決 95.00
ロバート アンソニー クリソル サラザール	614,033	8,143	893		可決 94.97
藁谷 友紀	613,975	8,201	893		可決 94.96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成割合については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権の数も分母に加算して計算しています。